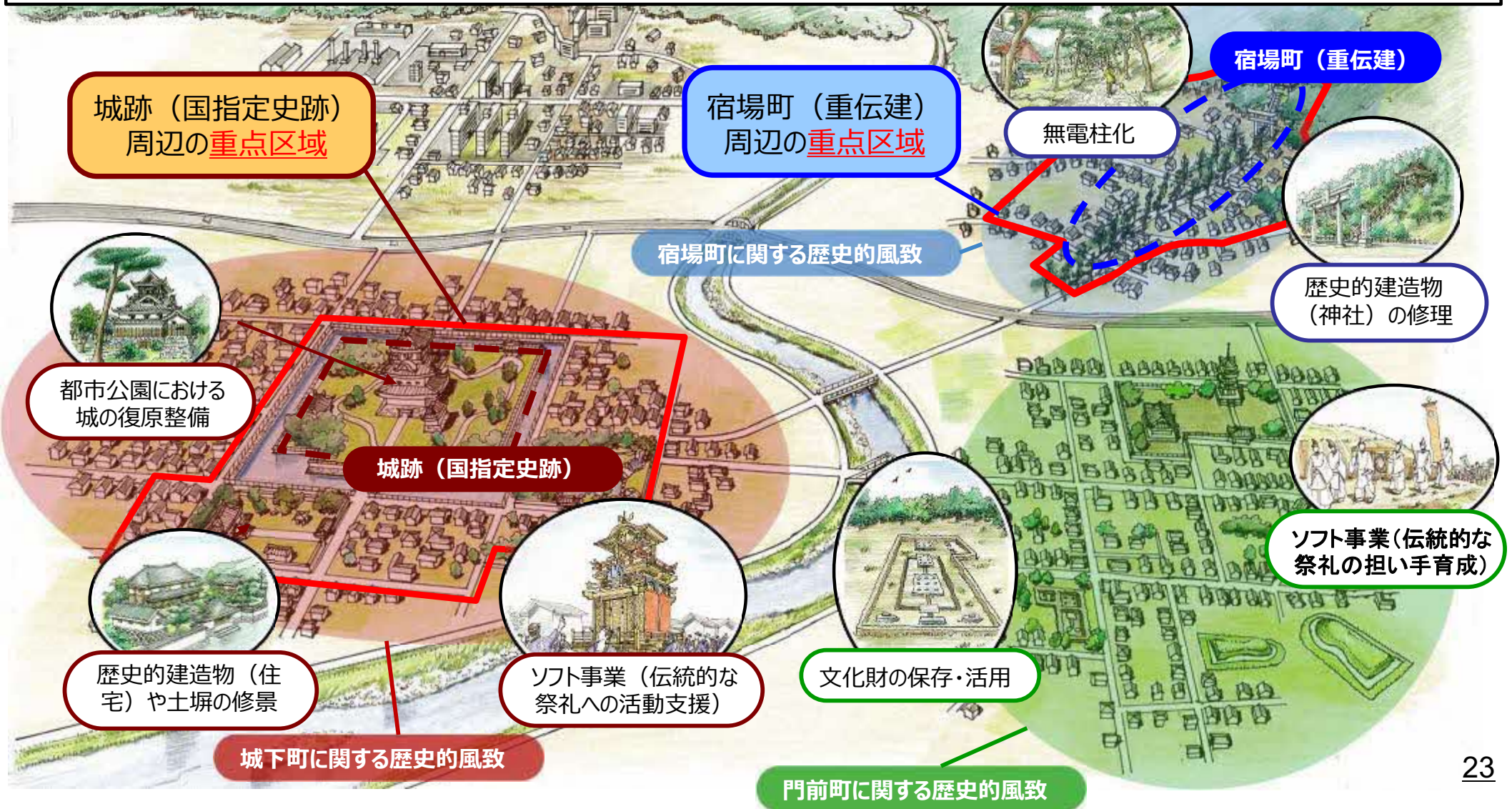


- 歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるため、核となる国指定文化財等とそれと一体となって歴史的風致を形成する周辺市街地を重点区域に設定。
- 重点区域を中心に、景観施策とも連携しながら、計画期間(概ね5~10年)中のハード・ソフト両面の取組を位置付け。



## ■ 生業に関する歴史的風致

旧東海道を挟んで建つ2軒の老舗が伝統製法により製造する豆味噌の香りとともに、蔵造りのまちなみ景観が、風情を漂わせています。  
(愛知県岡崎市)



旧東海道の街並み



味噌蔵での石積み

## ■ 人々の生活に関する歴史的風致

富士山の伏流水が市内河川へ湧き、その川の水を利用する人々の暮らしがカワバタでは営まれ、年中行事の開催や交流の場としても賑わいをみせています。  
(静岡県三島市)



川の中の散策路



灯籠流し

## ■ 顕彰活動に関する歴史的風致

不朽の防災教材とも言われる「稲むらの火」には、浜口梧陵による津波からの村民救出劇が描かれています。梧陵が築いた堤防などを舞台として、梧陵の顕彰活動や防災の重要性が継承されています。  
(和歌山県広川町)



梧陵が築いた広村堤防



津浪祭で行われる避難訓練

## ■ 人々の娯楽に関する歴史的風致

藩主徳川齊昭により造園され、梅の名所として名高い偕楽園では、明治中期より観梅の催しが始められ、梅祭りとして市を代表する伝統行事となっています  
(茨城県水戸市)



偕楽園の梅林



梅祭り

- 市町村が計画を作成するに当たり、**重点区域は必ず設定する必要がある**
- 重点区域とは、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが必要な区域であり、法律上の要件がある。

## 重点区域の要件

- 次のいずれかに該当する土地の区域及びその周辺の土地の区域であること。
  - ・文化財保護法の規定により**重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地**
  - ・文化財保護法の規定により選定された**重要伝統的建造物群保存地区内の土地**
- 当該区域において歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要であると認められる土地の区域であること。

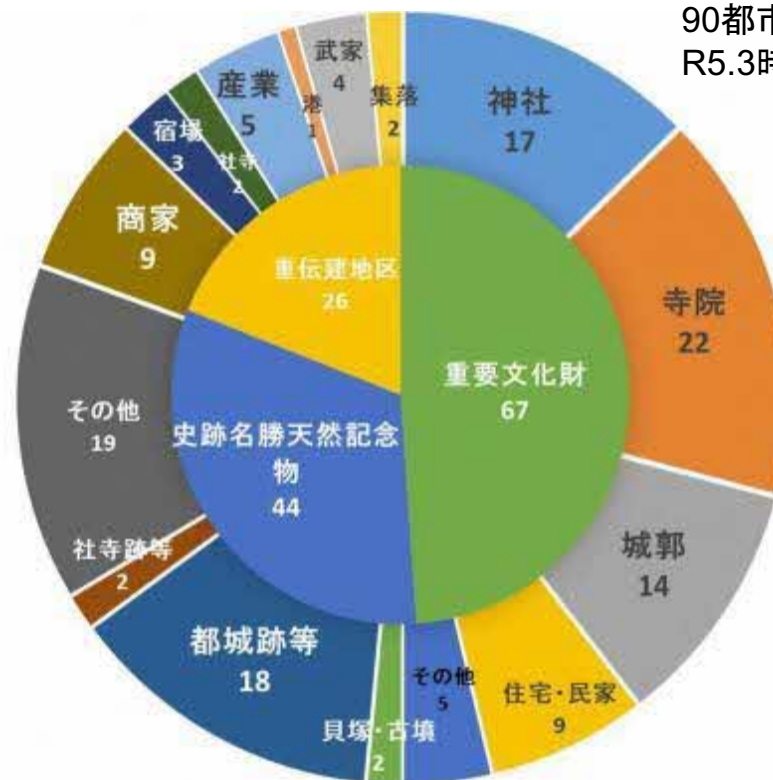
## 重点区域の核としての文化財



重要伝統的建造物群保存地区  
(吹屋:高梁市)



特別史跡(太宰府跡:太宰府市)



90都市137区域  
R5.3時点



重要文化財  
(弘前城:弘前市)



名勝(南湖公園:白河市)

○歴史まちづくり計画では、歴史的風致(建造物+活動)の維持向上に資する事業について、ハード整備に限らず、歴史的風致を形成する人々の活動自体を支援などソフト事業についても幅広く記載が可能である。



城の石垣修理・天守保存修理



道路の美装化・無電柱化



御車山展示用施設の建設



祭礼衣装整備等  
祭礼復興事業



重要伝統的建造物群保存地区  
保存修理・修景事業



灌漑用水石積改修工事



文化財説明板・  
町歩き案内板設置事業



地場・伝統産業活動支援

歴史的風致維持向上に寄与する事業を幅広く位置づけることが可能

## 【市の概要】

鎌倉市では、源頼朝によって幕府が開かれた後、都市整備が進められ、まちの中心に鶴岡八幡宮を、海に向かって若宮大路を配置し、山には切通、山裾には禅宗寺院などが造られました。近代には多くの別荘が建てられ、歴史的遺産と自然が調和したまちの形が現在も引き継がれています。そして、これらの歴史的遺産を舞台に祭礼行事や生業が営まれ、江ノ電や鎌倉文士らが残した芸術文化などと相まって、固有の歴史的風致を形成しています。

## 【歴史的風致】

### ①社寺における祭礼・行事にみる歴史的風致

鎌倉幕府を中心に建立された社寺は、現在も宗教活動を継続している「生きている歴史的遺産」であり、社寺の存在自体が鎌倉の歴史・文化の源泉であると同時に、他の歴史的風致の形成基盤となっている。



鶴岡八幡宮 ▶

### ②海にまつわる伝統行事にみる歴史的風致

日本最古の港跡「和賀江嶋」が位置する材木座をはじめとする地域では、江戸時代頃から現在に至るまで、海にまつわる生業や伝統行事が営まれている。



▲面掛行列

### ④周遊観光にはじまる「江ノ電」にみる歴史的風致

近世の周遊観光の歴史を受け継ぐ江ノ電が、社寺、谷戸の緑、海岸線などを横目に走る姿は、鎌倉を代表する景観として地域に根付き、人々に親しまれている。



▲江ノ電

### ③若宮大路周辺における商いにみる歴史的風致

近世以降、信仰の対象であった社寺は遊山の対象ともなったことから、若宮大路は多くの来訪者で賑わうようになり、この地で観光客を対象とした商いが続いている。



若宮大路 ▶

### ⑤別荘文化に由来する歴史的風致

この地に別荘を構えた人々の価値観は、習慣、生業、芸術等に影響を与え、地域固有の自然的・歴史的背景や人的・物的交流等を通じて洗練され、現代の鎌倉に住まう人々の趣向等にもその諸相が見られる。



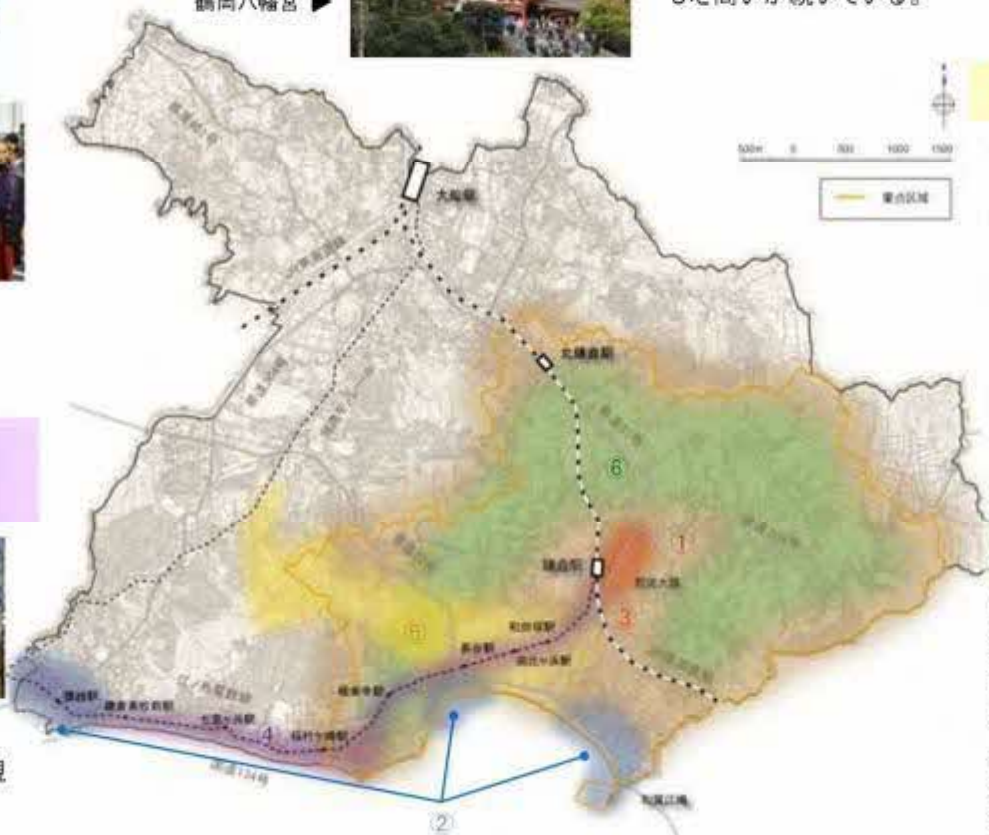
▲鎌倉文学館  
(日前田家別荘)

### ⑥歴史的遺産と一体となった山裾の保全活動にみる歴史的風致

歴史的遺産は自然環境と一体を成して歴史的風土を形成しており、多くの人々が緑地の保全に携わることでそれが保たれている。



▲鎌倉風致保存会の活動



## 1. 歴史的建造物の保存活用に関する事業

### 歴史的風致形成建造物保存整備事業

重点区域内に所在する、鎌倉国宝館などの歴史的建造物について、必要に応じ歴史的風致形成建造物として指定し、その保存活用を図るため、外観の修繕、内装の修理等を行う。



鎌倉国宝館 ▶

## 2. 歴史的建造物の周辺市街地の環境整備に関する事業

### 社寺境内公衆トイレ改修・整備事業

老朽化の進んでいる社寺境内等の公衆トイレについて、ユニバーサルデザイン化と機能改善を図るための改修・整備を行う。



公衆トイレ(妙本寺境内) ▶

## 3. 歴史的遺産を取り巻く自然的環境に関する事業

### 風致保存会助成事業

歴史的風致の維持向上に深く関わっている「鎌倉風致保存会」の運営に対し、補助金を交付する。



啓発活動 ▶

## 4. 歴史的遺産の公開活用に関する事業

### (仮称)鎌倉歴史文化交流センター整備事業

歴史的風致の維持向上に係る啓発活動の拠点施設として、(仮称)鎌倉歴史文化交流センターを整備する。



整備予定の建物 ▶

## 5. 地域の伝統文化の継承に関する事業

### 郷土芸能普及啓発支援事業

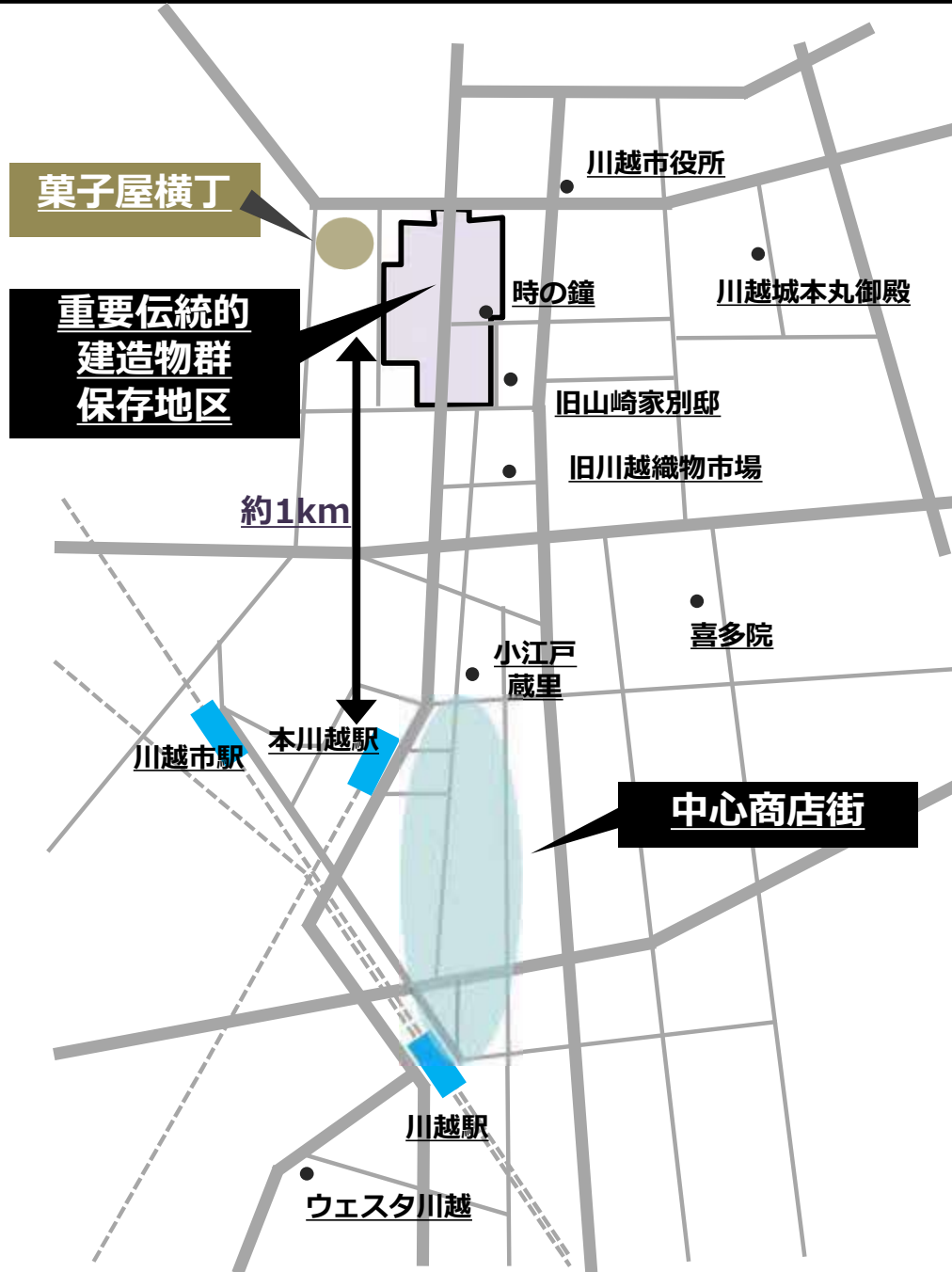
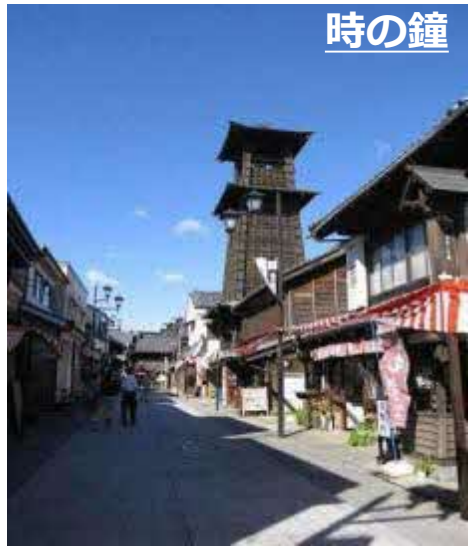
関係団体との協働により、郷土芸能の普及啓発の場である「鎌倉郷土芸能大会」を開催する。



郷土芸能大会 ▶



- その他重点区域内又は市内全域で実施する事業
- ・景観重要建築物等助成事業
  - ・歴史的風致形成建造物保存整備事業
  - ・交通需要マネジメント事業
  - ・社寺境内公衆トイレ改修・整備事業
  - ・歩行環境改善事業
  - ・樹林維持管理事業
  - ・緑地維持管理事業
  - ・緑地保全事業
  - ・風致保存会助成事業
  - ・歴史的風土特別保存地区買入れ事業
  - ・古都保存法施行50周年記念事業
  - ・発掘調査速報展事業
  - ・出土遺物庁舎内展示事業(※)
  - ・史跡環境整備事業
  - ・文化財保存・修理助成事業
  - ・文化財調査・整備事業
  - ・観光案内板整備事業
  - ・郷土芸能普及啓発支援事業(※)
  - ・教育情報事業
- ※については、左記地図上に記載した場所以外でも実施の可能性あり。



## 景観計画の概要（実務的な部分のみ抜粋）

### 【都市景観誘導地域（市内全域）】

- ・ 市内全域にかかる、守るべき基準を設定しています。
- ・ 一定の規模を超える建築物・工作物等を、新築・増築等する場合、届出が必要です。

### 【都市景観形成地域（右記の色付きエリア）】

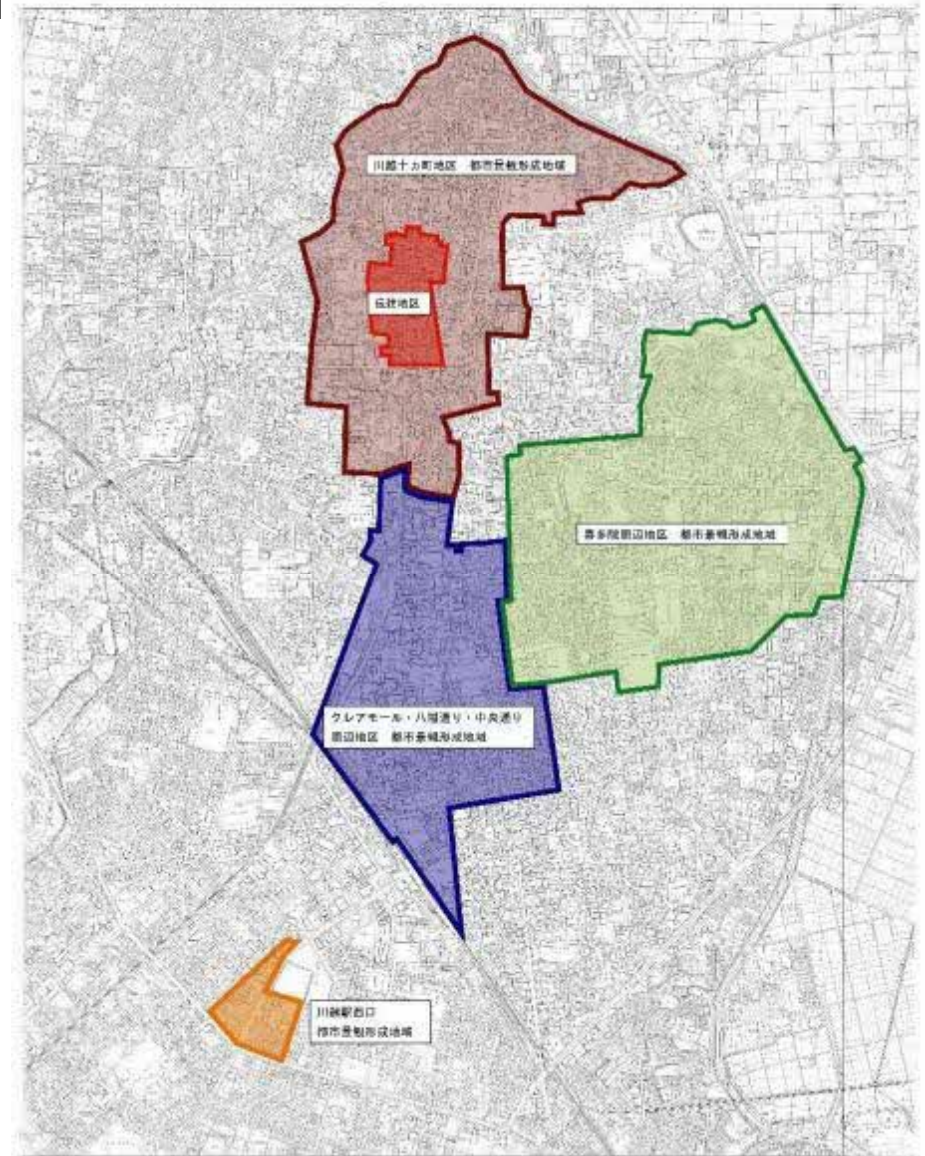
- ・ エリアの特性に合わせた、都市景観誘導地域とは異なる基準を設定しています。
- ・ 規模にかかわらず、届出が必要です。
- ・ 一部のエリア若しくは建築物の規模の場合、届出前に地元商店会・自治会等との事前協議が必要です。
- ・ 一部のエリアでは、景観計画との異なる地域が自主的に定めた規定やまちづくりルールがあります。

【届出件数】 約100件/年

### 【基準の内容】

- 基本的には外観に関する内容（屋根・外壁の色彩、形態・意匠、緑化等）
- 一部の基準では壁面後退や高さの制限あり

都市景観形成地域 指定位置図





## 川越市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称と面積  
川越市歴史的風致維持向上地区  
約225ha

重点区域において、第1期計画期間に完了しなかった文化財の保存整備及び周辺環境の整備を実施するとともに、歴史的建造物の保存整備に対する助成を引き続き行うことで歴史的風致の維持向上を図る。また、歴史的建造物再生・利活用のマネジメントサイクルを構築し、歴史的建造物を適切に保存し後世に継承するとともに、利活用と流通を促進することによって歴史的風致の維持向上を図る。

### ④旧川越織物市場整備事業

文化財としての復原を行うとともに、建物を生かすため、若手のクリエイターが創業支援を受けながら一定期間制作活動を行う文化創造インキュベーション施設として活用するための整備等を行う。



事業完成イメージ図▶

### 歴史的地区環境整備街路事業 (⑨立門前線・⑩同心町通り線・⑪連雀町新富町通線)

石畳風舗装などの道路美化により、歩行者の安全性を考慮しつつ、回遊性を高めるとともに、歩いて楽しめる界隈づくりを図る。

### ⑤川越市蔵造り資料館耐震化事業

解体の程度や修理方法などの検討・事前調査を実施し、保存修理及び耐震化工事を行う。



川越市蔵造り資料館▶

### 伝統的建造物群保存地区に関する事業

- ②伝統的建造物群保存地区保存整備事業
- ③伝統的建造物群保存地区景観補助事業
- ④伝統的建造物群保存地区保存活動事業への補助事業

建築物等の修理や修景行為に関わる費用に対する補助及び保存活動事業に寄与する団体に対して補助する事によって、伝統的建造物群保存地区の歴史的風致の維持向上を図る。



川越市川越伝統的建造物群保存地区▶

### ⑦歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクル構築

歴史的建造物の所有者、民間事業者及び行政の緊密な連携のもと、未活用の歴史的建造物の健全な保全を図ったうえで流通の促進及び利活用を進め、さらに包括的な施設の管理・運営を行い、事業の経済活動の中から資金を確保する仕組みの構築を行う。



令和2年度のワーキングスペース実証実験の様子▶



- 寺社を中心とした祭礼・行事などの歴史的風致を形成している。
- 国宝浄土寺を含む尾道・向島地区などを重点区域とし、浄土寺方丈の修理事業や、寺社への多言語音声設備設置といった受入環境整備などの実施。
- 歴史的なまちなみのまちあるきを楽しむ外国人観光客の増加などの効果がでている。



浄土寺に奉納される吉和太鼓おどり



爽籟軒庭園で一息つく外国人観光客

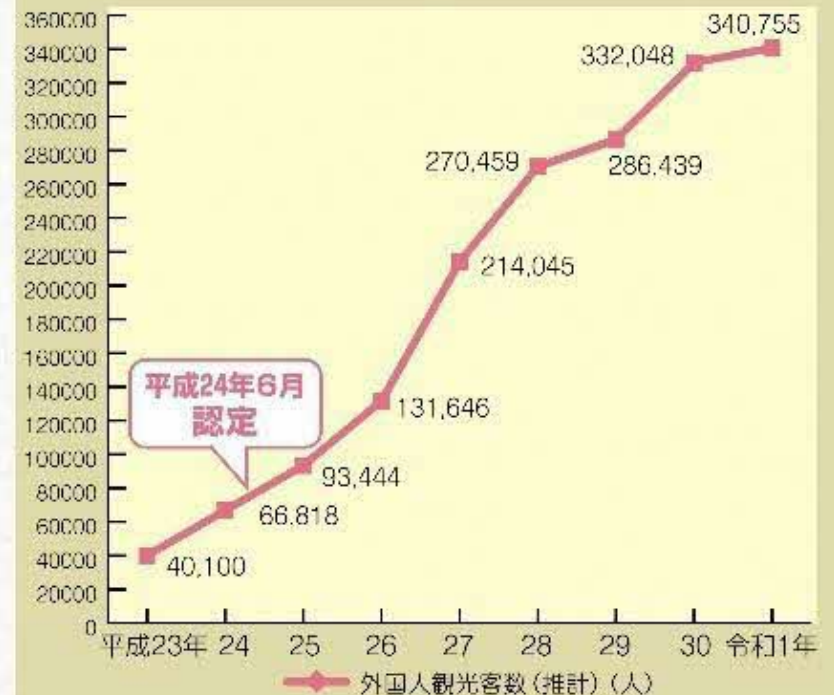


三匹の鬼が町中を練り歩くベッチャー祭



正授院に設置された多言語音声設備

## 外国人観光客数の増加



◆ 認定後、外国人観光客が大幅に増加しています。

- 旧城下町にある高山市三町伝統的建造物群保存地区・下二之町大新町伝統的建造物群保存地区を中心とした高山祭などの歴史的風致を形成している。
- 旧城下町を重点区域とし、飛騨高山まちの博物館の整備や地域の伝統文化の保存・継承などを推進。
- 住民満足度の向上につなげている。



土蔵を活用した飛騨高山まちの博物館



無電柱化した下二之町大新町地区



春の高山祭(山王祭)での屋台曳き

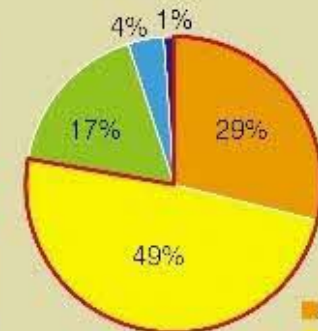


小学生が屋台にのる体験イベントを実施

## 住民満足度の向上

文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている

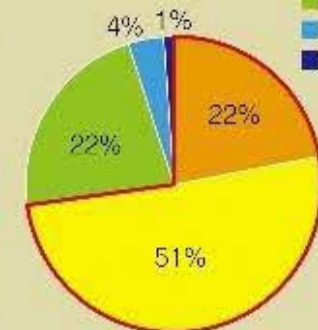
満足度  
78%



● 感じている  
● やや感じている  
● あまり感じない  
● 感じていない  
● 無回答

町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている

満足度  
73%



◆ 7割を超える市民が満足と回答しています。

- 日南市飫肥伝統的建造物群保存地区を中心とした泰平踊などの歴史的風致を形成している。
- 旧城下町を重点区域とし、飫肥地区における空き家の利活用をまちなみ再生コーディネーターが主導。
- 歴史的建造物を宿泊施設に改修するなど、民間活力を活用した取組を進めている。



石垣の残る旧城下町のまちなみ



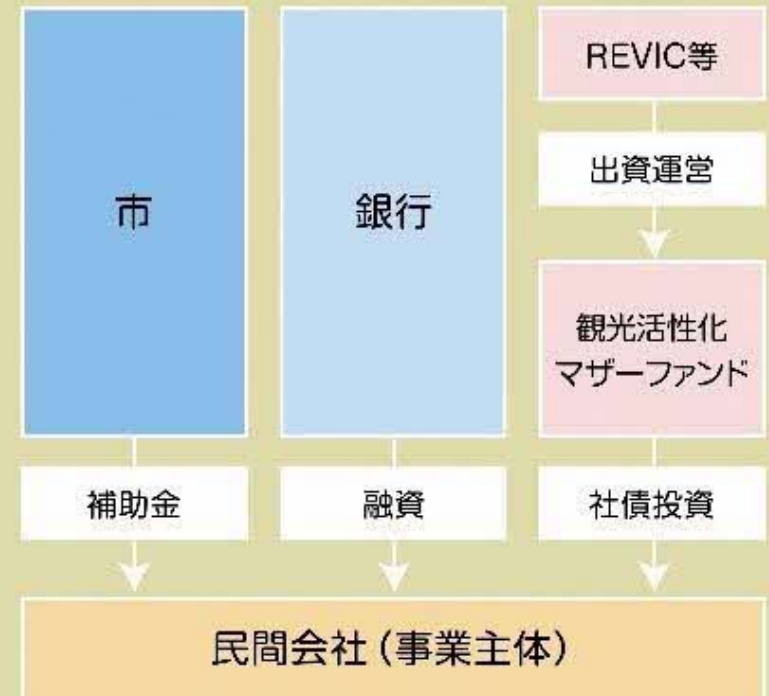
飫肥城大手門前で披露される泰平踊



宿泊施設に改修した勝目邸

## 官民連携による取組の推進

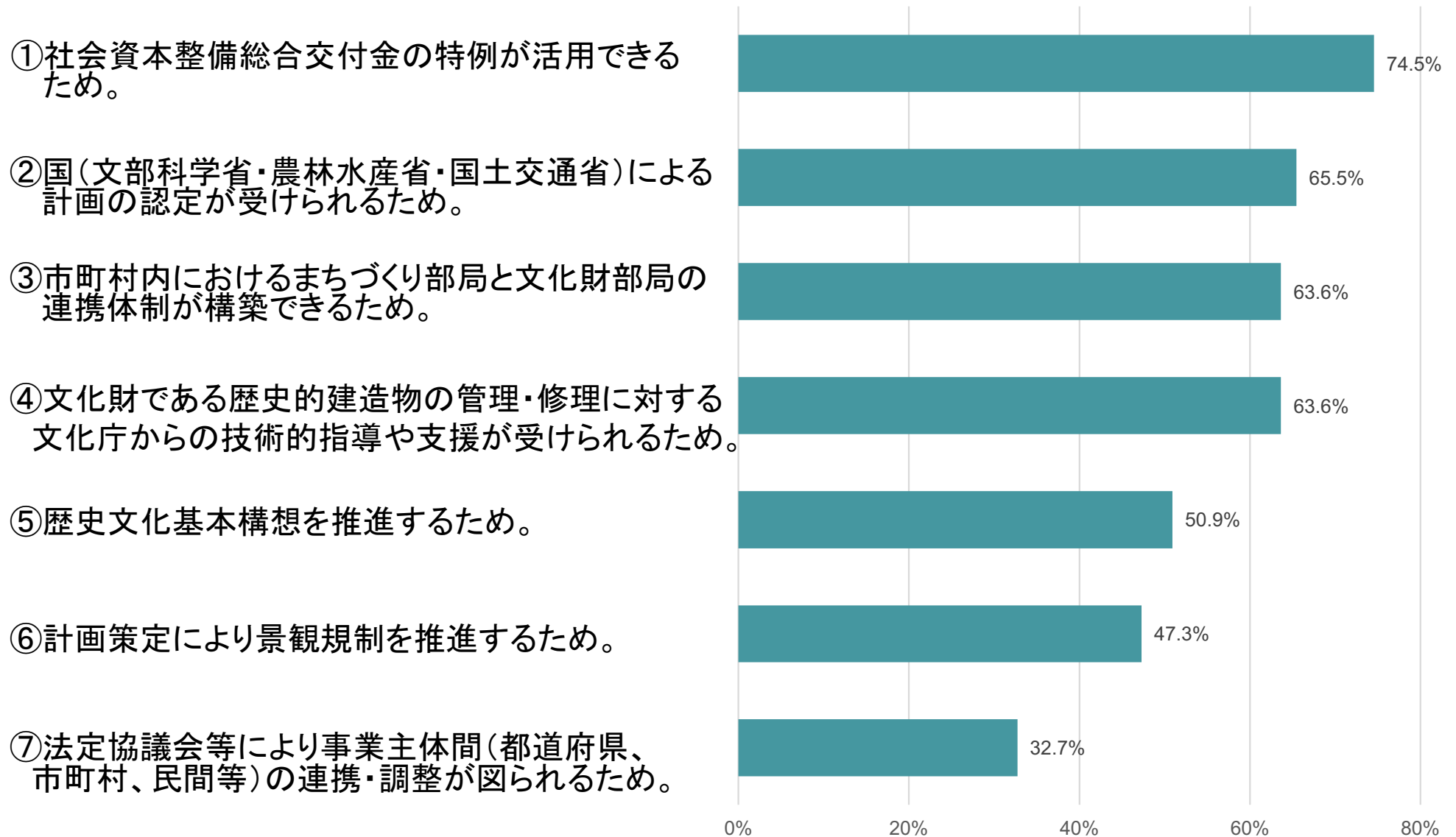
〈勝目邸改修における資金調達の流れ〉



◆ 補助金だけに頼らない、民間による資金調達により、歴史的建造物を改修しました。

- ① 有形・無形の歴史的資産が一体となった概念である「歴史的風致」を市町村が設定し、市町村の総合計画や課題に照らして方針を定めることで、各自治体における歴史まちづくりのよりどころが明示される。
- ② 重要文化財など単体の歴史的建造物だけでなく、その周辺環境についても、拠点施設の整備、まちなみ整備、歴史的活動の継続などに対する取組が行われることにより、まちなみ全体の歴史的風致の維持向上が図られる。
- ③ 法定協議会の定期的な開催や進行管理・評価の実施等、計画認定後の取組状況をフォローアップし、計画の実効性を担保する仕組みが整備されている。
- ④ 計画策定を通じて「文化財部局」や「まちづくり部局」をはじめとした関係部局が連携することにより、歴史まちづくりの取組が円滑に実行可能な庁内体制が整備される。
- ⑤ 画策定や計画に基づく事業等に行政が率先して取り組むことにより、歴史まちづくりに対する気運が高まり、地域の住民・団体、民間事業者の主体的な取組が活発化。地域が大切にする行事や慣習を活かすためのまちづくりという、住民の生活目線のまちづくりの推進ツールとなる。

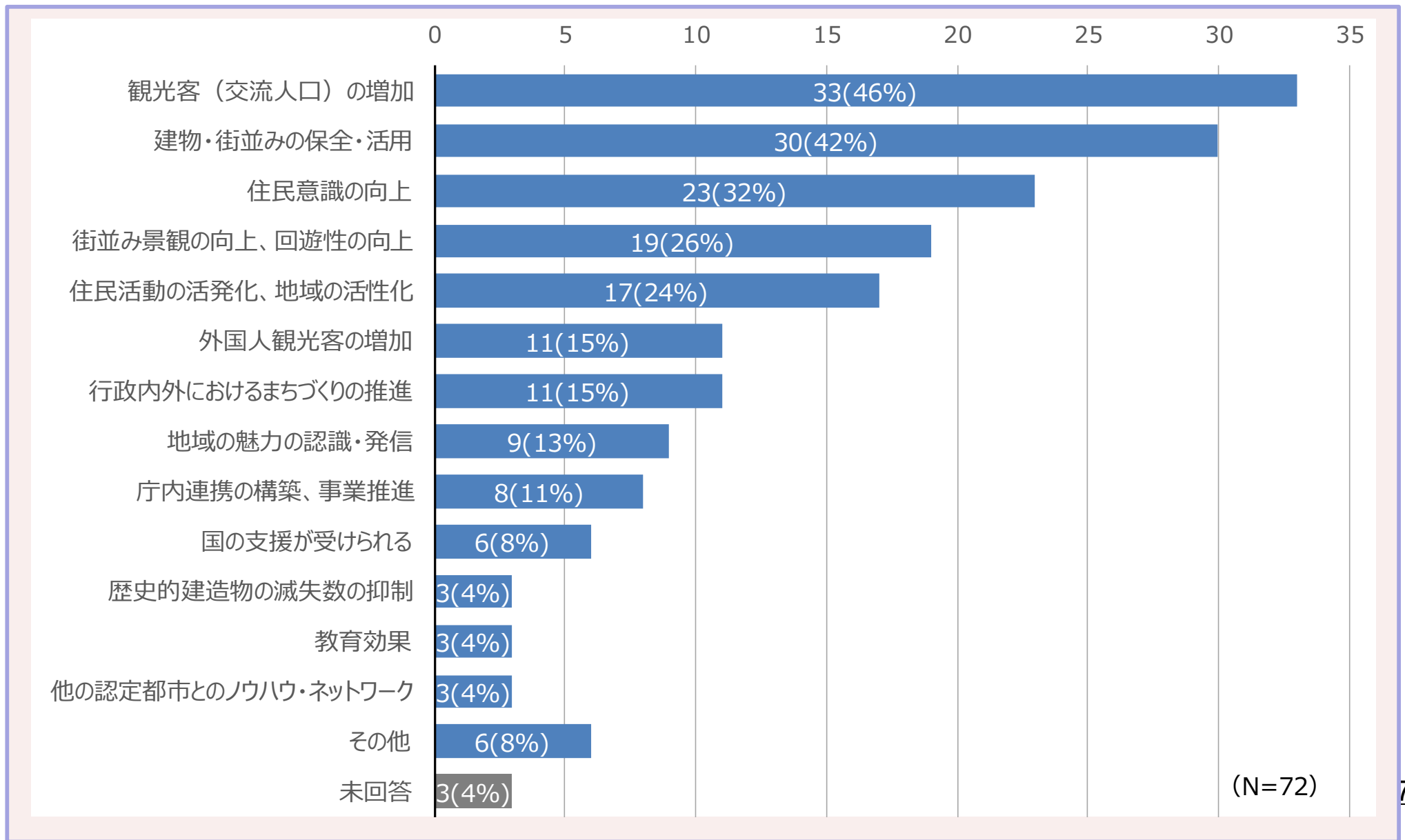
## 認定希望理由(複数回答可)



※ 歴史的風致維持向上計画策定意向調査(平成31年3月)を基に作成  
(認定希望都市のうちアンケート回答都市数(N=55))

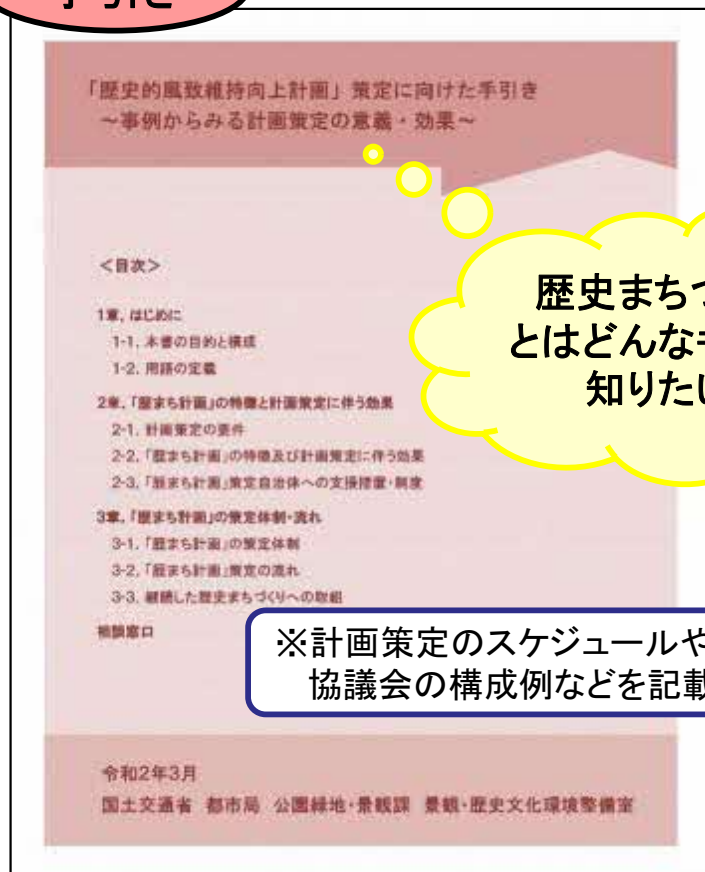
・「歴まち計画」を策定したまちづくりへの効果（策定して良かったこと）として、観光客（交流人口）の増加や、建物・街並みの保全・活用、について多くの回答。

※自由記述式の回答を分類して集計



- 認定都市の計画書策定に係るノウハウを共有することで、今後計画書策定に取り組む自治体での職員の不足を補完し、効率的に計画書を策定することを目的として、令和元年度に「歴史的風致維持向上計画策定に向けた手引き」・「歴史的風致維持向上計画作成マニュアル」を作成し、HP上に公開。
- 「手引き」は歴史まちづくりの特徴や効果を、「作成マニュアル」はこれまでの認定都市の計画書の優良事例から計画策定に取り組む際のポイントを説明したものとしている。

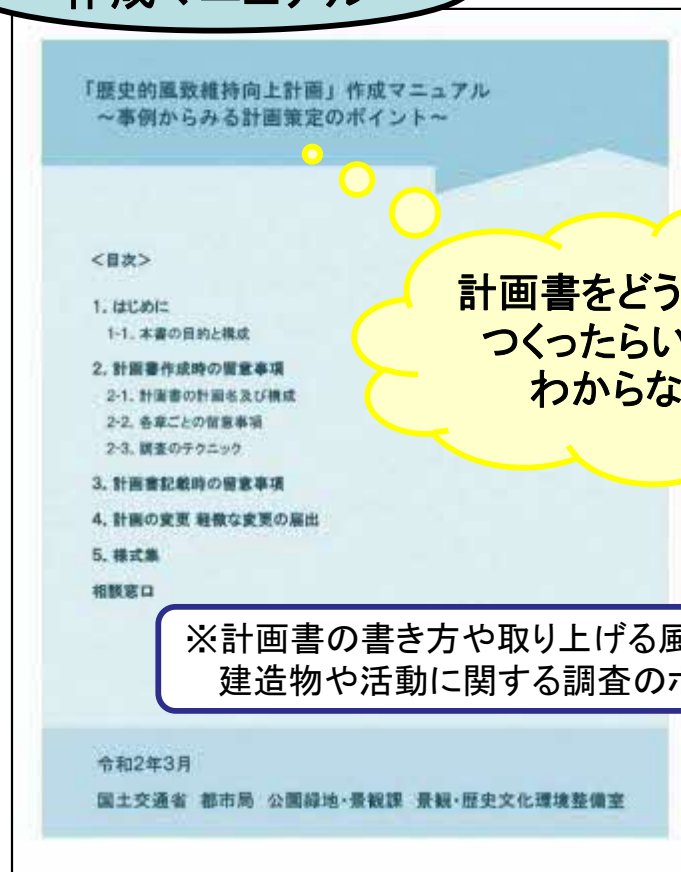
## 手引き



歴史まちづくりとはどんなものか知りたい

※計画策定のスケジュールや庁内体制、協議会の構成例などを記載

## 作成マニュアル



計画書をどうやってつくったらいいかわからない

※計画書の書き方や取り上げる風致の事例、建造物や活動に関する調査のポイントなどを記載



## 4. 歴史まちづくりの最近の話題

## ○社会資本整備重点計画(第5次)(令和3年5月28日閣議決定)

重点施策の方向性

良好な景観の形成や歴史・文化・風土を活かしたまちづくりを推進する。

## ○観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定)

第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

(7)良好な景観の形成・保全・活用

ア 良好な景観の形成

良好な景観形成に加え、地域固有の観光資源である歴史・文化・風土を生かしたまちづくりを進めるため、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画の策定を推進し、歴史的建造物の修理、無電柱化、歴史的なまちなみを阻害する建築物・空地等の美装化、緑化、除却及び地域固有の伝統的な意匠形態を持った新築建築物の外観修景等を支援する。

カ 歴史的風土に関する観光資源の保護、育成及び開発

重要な観光資源である古都をはじめとする歴史的風土の消失・質的低下を防止し、適切な保存・活用を図るほか、都市公園の整備に当たっては史跡や名勝、豊かな自然環境等地域の魅力ある観光資源を生かす取組を推進する。また、歴史まちづくり法に基づき、歴史的風致維持向上計画の策定を推進し、文化財を核とした良好な市街地の環境の維持・向上を図る。

## ○文化芸術推進基本計画(第2期)(令和5年3月24日閣議決定)

第4 第2期計画における重点取組及び施策群

2. 第2期計画における施策群

施策群⑬ 文化観光の推進による好循環の創出

○ 地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かしたまちづくりの推進、広域周遊観光の促進等、特別な体験コンテンツ・イベント創出等も含め、地域振興や観光振興等を通じた地方創成や地域経済の活性化等を進める。

○ 史跡名勝天然記念物、重要文化的景観等の本質的な価値を保存するとともに、その活用を図るための一体的整備を推進する

・ DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査 (2022年度版) において、アジア 8 地域と米豪英仏の計 12 地域の海外旅行者に対するアンケートを実施し、訪日における関心事項の調査結果が示された。(株)日本政策投資銀行、(公財)日本交通公社による調査)

→アジア・欧米豪共通で「自然・風景・桜」「日本料理・郷土料理」「歴史的建築物」への関心が高い。

→さらに欧米豪では「日本庭園」「歴史的な街並み」「地域の文化」への関心が高い。

## 【訪日旅行で体験したいこと】

## 【地方訪問時にしたい活動】

| 順位 | アジア                     | 欧米豪                                   |
|----|-------------------------|---------------------------------------|
| 1  | 自然や風景の見物                | 自然や風景の見物                              |
| 2  | 桜の観賞                    | 桜の観賞                                  |
| 3  | 温泉への入浴                  | 日本庭園の見物                               |
| 4  | <u>有名な史跡や歴史的な建築物の見物</u> | <u>有名な史跡や歴史的な建築物の見物</u>               |
| 5  | 伝統的 <u>日本料理</u> を食べる    | 伝統的 <u>日本料理</u> を食べる・ <u>世界遺産</u> の見物 |

| 順位 | アジア                   | 欧米豪                                |
|----|-----------------------|------------------------------------|
| 1  | 温泉を楽しむ                | その土地の郷土料理を食べる                      |
| 2  | 自然観光地を訪れる             | 自然観光地を訪れる                          |
| 3  | その土地の郷土料理を食べる         | <u>歴史的な建造物や遺跡を訪れる</u>              |
| 4  | その土地で取れた食べ物を楽しむ       | <u>歴史的な街並みを楽しむ</u>                 |
| 5  | <u>歴史的な建造物や遺跡を訪れる</u> | その土地の <u>伝統芸能</u> や <u>文化</u> を楽しむ |



- ・ 訪日外国人旅行者の訪日回数と消費動向の関係について（令和元(2019)年度版）（観光庁）によると、  
 → 温泉入浴などの**日本文化に関わる体験**がアジア・欧米豪とも一定数行われている。  
 → さらに欧米豪では「**日本の歴史・伝統文化体験**」「**日本の日常生活体験**」の実施率がアジアと比べて高い。

## 【訪日回数別の日本で実施した活動】



## ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52カ所」に「盛岡市」が選ばれました！！



広報ID1041747

更新日 令和5年4月28日



中心市街地に歴史的な建物と川や公園などの自然があり、まちを歩いて楽しめることや、コーヒー店、わんこそばのほか、書店、ジャズ喫茶などの文化が根付くまちであることが評価され、アメリカのニューヨーク・タイムズ紙（電子版）が令和5年1月12日に発表した「2023年に行くべき52カ所」に「盛岡市」が選ばれました。

## ニューヨーク・タイムズ紙へ推薦したライターのカレイグ・モドさんが盛岡を訪れました

「盛岡市」を推薦したライターのカレイグ・モドさんが令和5年2月6日から9日まで盛岡を訪れました。広報もりおか令和5年4月1日号では、モドさんから見た盛岡の魅力を総力取材し、取材を通じて再発見した魅力を特集しました。

### 紙面で紹介された盛岡の魅力

#### 盛岡城跡公園（岩手公園）

盛岡城跡は市民の憩いの公園として親しまれています。春は桜の季節として、夏は城の中心に緑の木蔭をつくり、秋は見事な紅葉に彩られます。そして冬は雪景のような雪景色にすばりと包まれ、ライトアップされた石垣が幻想的な夜の景を演出します。



#### そば処 東家（本店）

##### 【DATA】

所在地：盛岡市中ノ橋通り丁目3-3  
営業時間：11時～15時、17時～20時L.O.  
電話番号：019-622-2252

##### 【紹介】

創業から今まで盛岡の人たちの心を掴み続ける老舗そば屋。美観へのこだわりもなによりも愛されているわんこそばは何れも食べたくなる逸品です。

##### 【東京からのコメント】

明治四十年よりそば料理店として確固を守り続けてまいりました。これが盛岡と書かれ続けられる商家でありたいと願っています。



広報もりおか令和5年4月1日号特集「外国人ライターが見つけた盛岡の魅力」(PDF 4.7MB)

- 歴史まちづくりに積極的に取り組む都市と地方整備局が連携し、歴まち認定都市の魅力をもPRするため、東北・関東・近畿・四国・九州地方で「歴まちカード」(カード型パンフレット)を配布開始。
- 令和5年8月1日からは四国地方でも配布開始。令和5年10月末には全地方で配布開始。
- 関東地方整備局では、配布開始1年(H30.8~R1.8)16都市で約6万枚配布。新聞やラジオでも取り上げられ、「歴まちカード」目当ての観光客も増加し、周遊性向上の効果もみられている。

## 中国地方歴まちカード

令和5年  
10月27日(金)

配布開始

## 近畿地方歴まちカード



## 北陸地方歴まちカード

令和5年  
10月31日(火)

配布開始

## 東北地方歴まちカード



## 九州地方歴まちカード



## 四国地方歴まちカード



## 中部地方歴まちカード



## 関東地方歴まちカード



- 歴史的資源を活用した観光まちづくりの更なる推進には、事業化へのハードルや高付加価値化・地域経営体制の確立等が課題。
- 令和5年度は、金融機関と連携し、SPC等のスキームを活用して民間投資を促し、面的に再生させる取り組みを支援するとともに、城や社寺、古民家等における宿泊・滞在型コンテンツを軸に、地域資源をフル活用した面的な高付加価値化を推進しつつ、歴史的建築物等の再建築、情緒ある景観や賑わいの再現等に対して支援することとする。

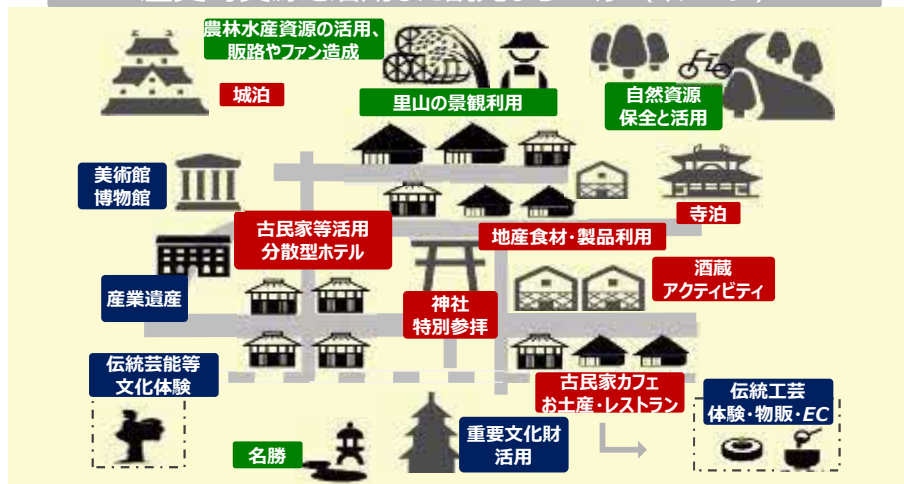
## 課題

- ◎事業化までのハードル  
地方自治体や社寺仏閣、地域金融機関と一体になった観光まちづくりの事業化
- ◎地域経営主体未確立  
・歴史的資源以外の地域資源の一体的な活用、及び地域が連携した財源確保
- ◎高付加価値化未確立  
・宿泊施設の受入環境整備  
・地域の宝である重文クラスの活用  
・歴史地区における景観の魅力の低下

## 事業内容

- 1) 調査事業 (10/10) 初動事業化：最大1,000万円×10地域[①] モデル：最大2,000万円×10地域[①②]**
- ①観光まちづくりに係る伴走支援  
(地域の計画策定、金融機関と連携したSPC等による民間投資を促し、面的に再生させる取組支援等(専門家派遣))
  - ②面的な歴史的資源等を活用した観光コンテンツ造成支援  
(コンテンツの磨き上げ、複数のコンテンツを活かした面的なモデルツアーの造成等)  
例：寺社の枯山水や旧家の庭などを楽しめるツアー、重要文化財・史跡等の活用実証、無形文化遺産の活用(神楽、能等)
- 2) 補助事業 滞在環境整備：2,000万円(1/2補助)×30地域[①②] 再建築：5,000万円(1/3補助)×15地域[③]**
- ①歴史的資源の宿泊等環境整備に対する支援(宿泊・飲食施設等の改修・簡易な耐震補強、寝具・家具の購入、設備整備等)
  - ②歴史的資源を活用した滞在拠点の高付加価値化支援(コンセプト策定、プロモーション策定、滞在拠点におけるコンテンツ創出等)
  - ③地域の賑わいを創る歴史的建造物の改修、再建築、及び周辺環境の整備に対する支援

## 歴史的資源を活用した観光まちづくり (イメージ)



## SPCスキーム等を活用した地域経営体制

